

令和6年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～
	施策	15 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー
重点プロジェクト		
いきいき“元気・健康”プロジェクト		
総合戦略		
主管課		
市民生活部 保険・年金課		評価責任者 工藤 淳
		評価日 令和7年6月2日
関連課		
収納課、生活福祉課、保健センター		
目標		
国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度については、県や埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携の下、健全な運営や財政安定化に努めるとともに、健康寿命の延伸のため健診や健康づくりに取り組みます。		
施策目標の実現に向けた取組		
(1) 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全運営 ○国民健康保険については、県国民健康保険運営方針に基づき、県と連携しながら安定的な運営を図ります。 ○埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療保険制度の動向を注視しつつ、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。 ○被保険者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への切替えを推進します。 (2) 地域との連携による保健・医療体制の推進 ○国民健康保険被保険者や後期高齢者医療被保険者に対し、各種健診、健康相談などを引き続き行います。 ○生活習慣病の早期発見や予防を継続して実施し、保健事業の普及や特定健康診査の受診率の向上を図ります。		

2. 施策指標と達成状況

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策指標	指標1	指標名	特定健康診査受診率						
		説明	令和6年度特定健康診査の対象者11,867人中、5,368人受診し、受診率は45.2%であった。受診率は令和7年9月の法定報告にて確定する。						
		単位	%						
	活動	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値	47.10	47.20	47.30	47.40	47.50	47.60	47.70
		実績値	45.20						
	指標2	指標名	特定保健指導実施率						
		説明	令和6年度特定健康診査の結果からの特定保健指導対象者661人中、199人が特定保健指導を利用し、実施率は30.1%であった。実施率は令和7年9月の法定報告にて確定する。						
		単位	%						
	活動	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値	33.00	33.20	33.40	33.60	33.80	34.00	34.20
		実績値	30.10						
	指標3	指標名	ジェネリック医薬品の使用率						
		説明	令和6年度のジェネリック医薬品数量シェア。数量シェアとは、全体の医薬品数量に対するレセプト記載の後発医薬品数量の割合を指す。						
		単位	%						
	活動	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値	82.00	82.00	82.00	82.00	82.00	82.00	82.00
		実績値	87.80						
	指標4	指標名							
		説明							
		単位							
	活動	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値							
		実績値							
	指標5	指標名							
		説明							
		単位							
	活動	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値							
		実績値							

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
支出	事務事業費	12,742,971	0	0	0	0	0	0
	人件費	166,398	0	0	0	0	0	0
収入	特定財源	8,612,445	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,296,924	0	0	0	0	0	0

4. 評価対象年度の施策実施内容

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する取組です。

	実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に基づく国民健康保険財政の安定的な運営	埼玉県国保運営方針に基づき、令和9年度県内市町村国保税率水準の準統一を見据え、安定的な国保財政の運営を行うとともに、同方針による「赤字削減・解消計画」の最終報告及び「収支計画書」の作成を行った。	医療費適正化、収納対策（特に口座振替切替）等事業への取組、及び財政調整基金や前年度繰越金の活用により安定的な国保財政運営を行った。
取組②	後発医薬品への切り替え推進	ジェネリック医薬品差額通知の発送を年4回（6・9・12・3月）行い、処方された医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額金額を通知した。被保険者証交付時に通知シールを配付し、利用について市報掲載し、周知を図った。	国保運営管理事務
取組③	特定健康診査受診率	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者のうち令和6年度に40歳から74歳の被保険者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査を行った。	健康増進事業（国保特会）
取組④	特定保健指導実施率	特定健康診査の結果で国の基準により抽出された対象者に、対象者本人が自分の生活習慣の改善すべき点等を自覚し、自ら目標を設定し行動に移すことができるよう、面接、電話及び手紙で保健指導を実施した。	特定保健指導事業
取組⑤			

5. 評価

評価	
指標の達成状況	平成30年度からの広域化に伴う埼玉県国民健康保険運営方針等に基づき、安定的な健康保険事業の運営に努めている。
順調	特に国民健康保険被保険者のジェネリック医薬品使用率については、差額通知の発送等により目標を上回る使用率となり被保険者の負担軽減及び保険者財政の改善に資する結果となった。
行政資源の活用	特定健康診査については、受診率は県内でも上位の受診率を維持継続しているが、被保険者の健康増進や医療費の適正化に向けて、若年層（40歳代50歳代など）の受診率向上対策が必要であるため、令和6年度より若年層を対象とした保健事業を実施している。また、令和7年度より未受診者勧奨通知作成業務を業務委託により実施し、引き続き受診率の向上に努める。
適切	特定保健指導については、実施率向上対策として、脳内年齢測定会を併せて実施したことで参加を促し、前年度を上回る実施率に寄与することができた。生活習慣病予防という視点で被保険者の健康づくりの推進を図り、引き続き実施率等の向上に努める。
取組の有効性	今後も被保険者の健康を守り安心な暮らしを支えていくため、後期高齢者医療保険制度も含め健康増進、疾病予防及び医療費の適正化を図るとともに、病気や怪我などに備えた医療保険制度の健全かつ安定的な運営に努めていく。
有効	
施策の効果	
大きな効果が得られている	